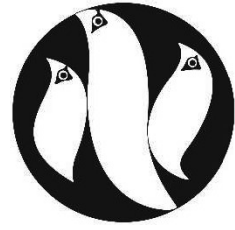


NO. 723
令和3年(2021)
1/1 (金)



小笠原 —OGASAWARA—

村民だより

編集・発行 小笠原村総務課

〒100-2101

東京都小笠原村父島字西町

TEL04998(2)3111

FAX04998(2)3222

ホームページアドレス

<https://www.vill.ogasawara.tokyo.jp>

小笠原の花・木・鳥・魚

花 ムニンヒメツバキ 木 タコノキ
鳥 ハハジマメグロ 魚 アオムロ

住民基本台帳登録者数 (12/1)

2,606人
父島 母島
人口 2,153人 453人
世帯 1,228 271

11月気象状況(父島)

最高気温 29.2℃
最低気温 19.7℃
平均気温 24.4℃
平均湿度 84%
月降水量 199.5mm

ダム貯水率

12/23 現在
父島 100/100
母島 100/100

謹んで新年のご挨拶を申し上げます

小笠原村長

森下一男



明けましておめでとうございます。謹んで新年のお慶びを申し上げます。

新年にあたり、ご挨拶申し上げます。昨年より新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、私たちがこれまで営んできた日常生活が大きく変わる1年となりました。

このウイルスは感染力の強さから世界中で猛威を振るい、多くの方がお亡くなりになりました。まず、この場をお借りして謹んでお悔やみを申し上げます。また、り患された方々や関係者の皆様、さらには日常生活に多大な影響を受けている全ての皆様方に対し、心よりお見舞い申し上げます。

我が国においては緊急事態宣言が発出され、不要不急の外出自粛要請や感染症拡大防止のための取組など対策が取られ、当村においても来島や上京の自粛要請をお願いいたしました。多くの事業者や村民生活への制約を伴うものであり、苦渋の決断ではありましたが、誠に残念なことでありました。

一方、このような中にあっても行政としてできることは何かを常に考え、国・都・村と連携し、さまざまな取り組みを行いました。緊急生活支援金や緊急一時貸付金制度をいち早く設置、産業振興策として農産物や土産品の送料補助制度などを実施しました。また8月からは東京都や小笠原海運などと協力し、おがさわら丸乗船客に対するPCR検査を開

始するなど、感染拡大の防止策にも力を入れてまいりました。

いまだ世界ではウイルス感染症の拡大に収束の見通しが立ちませんが、村民や来島者の皆様のご協力をいただきながら、明るい未来が来ることを信じて、この災禍を乗り切つてまいりたいと考えております。

コロナ禍が世界を席卷する一方で、台風や豪雨などの自然災害に見舞われることのない1年となりました。しかし国内に目を向ければ、熊本県を中心に令和2年7月豪雨による河川の氾濫や土砂災害が発生し、多くの方が被害に見舞われました。地球温暖化の影響による自然の猛威を痛感し、災害への備え強化の必要性をあらためて認識させられました。

さて、明けて令和3年の春となりました。今年も引き続き「ウィズコロナ」を念頭に、全ての人に変化が求められる年になることとでしょう。このような状況下においても、村民の皆様が「快適に安心して、希望を持ち、活気あふれる中で、自然環境と共存して暮らせる島づくり」とは何かを考え続け、皆様と共に村の発展に尽くしてまいりたいと思っております。

まず今年、世界自然遺産登録を受けて、10年目の節目となります。遺産登録後は小笠原の貴重な自然環境を求め、多くのお客様にお越しいただきました。われわれはこの財産を後世まで残すため、関係機関や村民の皆様と協力し、引き続き努力を重ねてまいります。

航空路開設推進は、変わらず当村最大の課題と位置づけております。高度医療を近いものとし、人・モノの流通を拡げ、産業を活性化し、災害時の孤立と輸送手段の遮断を回避するため、航空路確保は村にとって切実な願いです。東京都と共に、自然環境に配慮したあらゆる可能性を模索します。

また航路に関しては、おがさわら丸のドック期間中の代船確保が課題となっておりますが、昨年より伊豆諸島航路で就航しているさるびあ丸が運行されることが決定しました。

インターネット接続については、平成19年より村の公設事業として提供してまいりましたが、民間提供サービスなど多様化するニーズに対応するため、当村で整備したインフラ設備をNTTに貸与する形で「フレッツ光ネクストサービス」の提供が始められることとなりました。今後、利用者の皆様の利便性向上につながることを期待しております。

小笠原諸島が日本へ復帰してからすでに五十余年が経過しております。この半世紀で当村は劇的な復興をとげ社会基盤も成熟してまいりましたが、返還当初に整備された各種インフラの老朽化が見られております。新しい時代にあつたインフラのあり方を考え、国や都と連携して維持・更新・整備を検討し、小笠原諸島振興開発事業に基づく計画や予算付けを着実にまいります。

また、母島においては、4月より母島支所で簡易郵便局業務を担わせていただくこととなります。母島島民の皆様の利便を最優先とし、従来と変わらぬサービス提供ができるよう努めてまいります。

その他、産業の振興、医療・福祉・教育の充実など、当村をとりまく課題は山積しております。すべてを一度に解決することはできませんが、とどまることなく着実に前進させてまいりたいと考えております。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

最後になりましたが、本年が皆様にとって良い年になりますことを祈念し、新年の挨拶とさせていただきます。

小笠原村議会議長

池田 望



新年明けましておめでとうございます。村民の皆様には、輝かしい新春をお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。

昨年、年明け早々から、新型コロナウイルスの発生で世界中がその対応に明け暮れました。

北半球では冬を迎え感染が拡大しています。我が国においても同様に、感染拡大の報告が続いています。まだまだ注意を怠ることはできません。

国難とも言える先の見えない状況が続いていますが、村内で集団感染を起こさないためにも、各々が感染症対策に万全を尽くしていただきますようお願い申し上げます。

さて今年5月連休明けには、おがさわら丸ドック中の代船として伊豆諸島航路に新造された「さるびあ丸」が就航します。皆様には長い間ご不便をおかけしましたが、ドック期間中であつても内地との往来が可能となりました。ご協力いただいた伊豆諸島の皆さんをはじめ関係者のご尽力に深く感謝申し上げます。

今年、小笠原諸島が世界自然遺産登録されてから10年という節目の年となります。遺産登録が小笠原村に与えた影響は様々ですが、世界中に小笠原を知っていただいたことで経済効果はもとより地域に自信や誇りが生まれました。遺産登録決定までの村内の議論調整や様々な準備作業が懐かしく思い出されます。しかし気がかりなニュースもあります。昨年秋口の環境省からの報告【オガサワラシジミ

（蝶）絶滅の可能性】は衝撃でした。また最近では【オガサワラカワラヒワ（鳥）の生息数の激減】が報告されています。

この2種については、環境省、東京都を中心とした関係専門機関において各種調査を行い、増殖、保全に向けての調整作業が進められています。世界自然遺産の地小笠原で暮らす皆様には、身近に絶滅の危機に瀕した生物が生息していることを知っていただき、保全増殖にご協力いただければと思います。

そしてあの東日本大震災からも10年の歳月が経過します。年の初めです、防災意識が薄れることのないよう今一度身の回りを確認しておきたいと思えます。

12月議会のテレビ中継をご覧になった方はお気づきかもしれませんが、小笠原村議会では環境への配慮の一環としてペーパーレス化を図るため、タブレット端末を導入しました。次回3月議会は移行期間として紙の資料も併用しますが、6月議会ではごく一部の資料を除きタブレットで対応します。

さて7月23日から昨年延期となった東京オリンピック大会が開催されます。そして7月16日には父島、母島に海を渡って聖火がやってくる予定です。村民ランナーによる聖火リレーも楽しみみです。パラリンピック大会は8月24日からの開催です。

オリンピックの成功は、暗く重苦しい雰囲気が漂う今の日本の空気を一掃して、国民に勇氣と元氣をもたらしてくれることでしょう。ワクチンの開発も進み、日本でも接種が始まります。得体の知れなかったウイルスの正体も、昨年の春の状況とは違っておおよそ判かってきました。皆さんもう少しの辛抱です。

さて7月に東京都議会議員選挙が予定され

ています。そして衆議院選挙も9月までには実施されます。有権者の皆さんは必ず投票に行かれることをお願いいたします。

最後に、本年が小笠原村と村民の皆様にとって、一層の飛躍と素晴らしい年でありますようご健勝とご多幸をお祈りいたします。

小笠原村教育委員会教育長

桐川 勲



初春の光さやけき新年を、謹んでお慶び申し上げます。村民の皆様におかれましては、昨年中の様々なご対応・ご協力心より感謝申し上げます。一昨年の自然災害に引き続きの試験、限界を超える忍耐を要求される世相でもございました。

本村小中学校におきましても新型コロナウイルスに翻弄され、様々な対応が必要となる一年でありました。4月着任当初の緊急事態宣言対応から始まり波乱の幕開けでしたが、村民の皆様の温かいご支援により、現在まで村立小中学校をほぼ休校せずに学習活動に取り組むことができました。改めましてお礼申し上げます。学校行事がつぎつぎと中止になる中でも、子供たちはよく頑張りました。なかでも、小笠原小学校で行われた6年生リーダーシップのもと児童全員が一つになった体育発表会、小笠原中学校・母島中学校の実施が危ぶまれた京都・奈良への11泊12日の修学旅行。母島小中学校で荒天の中、体育館中に響き渡る声が感動に結び付いた学芸会などが印象に残りました。真剣に行事に取り組む眼差しから小笠原の未来を担う子供たちのエネルギーを頼もしく感じました。

令和3年は、今後の小笠原の教育にとって基盤づくりの一年となります。小笠原村教育

委員会といたしましても、21世紀にふさわしい創造ができる学校教育、社会教育を推進してまいります。本村を挙げて取り組んでおります先を見据えた小笠原小中学校の校舎改築計画の推進を筆頭に、小中連携教育実施に向けた教育課程の見直し、小笠原高校との連携・協力、地域の行事へ児童・生徒が意欲的に参加するなど喫緊の課題が多くございます。しばらくは、村民の皆さまに見えるところでの大きな変化はあまり感じられないかもしれませんが、児童・生徒の安心安全を担保するため、今年も教育委員会は精進してまいります。皆様のさらなるご理解とご支援を切にお願いいたします。

本年は、日常生活も落ち着きを取り戻し、皆様にとりましても天下泰平な一年となり千支の丑年に因んで大地をしつかりと踏みしめ、ゆつたりと前進する一年となりますようご祈念いたしまして、年頭の挨拶とさせていただきます。

小笠原村消防団長

赤石 一昌



新年、あけましておめでとうございます。小笠原村消防団を代表し、心よりお祝い申し上げます。また、村民のみなさまには常日頃より消防団の活動にご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、昨年は父島・母島共に幸い大きな火事や災害はありませんでしたが、歴史ある消防団の発展と地域住民の生命・財産を守るため、団員一同これからも油断なく訓練・機材点検等を行い、緊急出動に備えてまいります。

また、昨年からコロナウイルスによる感染拡大影響で父島・母島の経済に大きな被害をもたらしましたが、島内での感染が広がっていないことは、常日頃の村民の皆様一人一人

の防災意識の賜物と感謝しております。災害時の際には、消防団のみならず、村民の皆様が一丸となるこの小笠原の心意気は、どこよりも誇らしいものであります。

残念なことに毎年行っております消防団出初式は、本年コロナウイルス感染拡大を鑑み中止とさせていただきますが、来年は無事に開催できるようコロナウイルス問題が収束していることを心から願っております。

さて、皆さまご存知のとおり、小笠原村には、消防署がございません。

団員は、それぞれの稼業・生業のかたわら、本土より一キロはなれた小笠原村の防火防災の一翼を担っております。小笠原という土地柄、不発弾処理による警戒や観光客の遭難救助など、ほかの地域とは異なる出勤も多くございます。これからも、みなさまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。特に台風等の災害時は自身の身の安全を第一に行動してください。

結びに本年も相変わらぬご支援、ご協力をお願い申し上げます。また、今年も平穏無事な年となることを祈念いたしまして、新年のご挨拶といたします。



新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症対策の状況については、本号掲載の各行事の取りやめ、変更が行われることもあります。村民の皆様のご理解をお願いいたします。

①感染防止のためにお願いしたいこと

小笠原村の特性を加味した村内での行動指針『小笠原版「新しい日常」の過ごし方』を目安に日々の生活をお過ごしください。また、日ごろから、手洗い、アルコール消毒液の使用、咳エチケット等の基本的な感染症対策の徹底をお願いいたします。行動指針は、掲示板、村ホームページに掲載しているほか、役場においても配布しています。

また、村では関係機関の協力のもと、東京（竹芝）からの乗船客に対し、事前にPCR検査の試行を行っています（検査費無料）。なお、検体提出の利便性を考慮して、遠方からの訪島や仕事の都合等、竹芝客船ターミナルでの検体の直接提出が困難な方を対象に、有料にて専用の検体梱包資材を送付し、ゆうパックで返送ができる仕組みを試験的に実施しています。詳細については、小笠原海運（株）ホームページをご参照ください。

②相談・受診前に次のことを心がけてください。
 ・発熱等の風邪症状が見られるときには、学校や会社を休み外出を控える。
 ・発熱等の風邪症状が診られたら、毎日・体温を計測して記録しておく。
 ③次の症状の方は、いきなり診療所に行かず、マスクを着用し外出を控え、新型コロナウイルス受診相談窓口（島しょ保健所小笠原出張所2―2951）にご連絡ください。

○少なくとも以下のいずれかに該当する場合には、すぐに御相談ください。（これらに該当しない場合の相談も可能です。）

☆息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合

☆重症化しやすい方（※）で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合

（※）高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方

☆上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合

（症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。）

（妊婦の方へ）

妊婦の方については、念のため、重症化しやすい方と同様に、早めに新型コロナウイルス受診相談窓口等に御相談ください。

※島しょ保健所小笠原出張所の開設時間は平日の午前9時～午後5時までです。それ以外の日帯は、都・特別区・八王子市・町田市合同電話相談センター（03―5320―4592）にご連絡ください。

●問合せ先 総務課総務係 2―3111

小笠原村緊急生活支援金について

この制度は新型コロナウイルス感染症対策の影響により生活に困窮しており、支援金が必要な方に速やかな申請をお願いするため、各月の申請期限を翌月末までとさせていただきます。

なお、当支援金制度は12月分の申告をもちまして終了します。

○12月分の申告期限について

12月分の申告書の提出期限は令和3年2月1日（月）までです。期限を過ぎますと12月分の申告をお受け出来なくなりますのでご注意ください。なお、上京等事情があつて期限までの提出が難しい方は事前にご相談ください。

○確定申告について

小笠原村緊急生活支援金は「一時所得」に該当します。

個人事業主の方、給与所得者の方、双方とも必要に応じて確定申告をしてください。

ご自身が確定申告が必要なか不明な方は税務署に電話でご相談ください。

芝税務署 03―3455―0551
 国税に関する一般的な質問などは、自動音声案内に従い「1」を押してください。

●問合せ先

総務課企画政策室 2―3111

感染症拡大防止にご協力ください



●母島簡易郵便局及びJAバンクについて 【問合せ先 母島支所庶務係 3-2111】

本年4月より、母島支所において母島簡易郵便局の業務を行います。窓口の営業時間・取扱業務については下記の通りとなります。また、JA東京島しょ母島店のJAバンクの取扱についても下記の通りとなります。

	平日	土曜・日曜・祝日
郵便窓口	9:00~15:00	取扱いなし ※
貯金窓口		取扱いなし
保険窓口		取扱いなし
ATM	8:30~17:00	取扱いなし ※

※おがさわら丸父島出港日の前日が、土日祝の場合、郵便窓口及びATMについては、午前9時から11時まで営業します

<ゆうパック・チルドゆうパックについて>

母島支所では、ゆうパック、JA東京島しょ母島店で、ゆうパック・チルドゆうパックを取扱します。

【郵便】

2021年1月現在

主な取扱商品・サービス		日本郵便			
		JA東京島しょ 母島店		母島支所	
		3月31日まで (簡易郵便局・集配)	4月1日以降 (ゆうパック取扱所・集配)	3月31日まで	4月1日以降 (簡易郵便局)
引受	書留・簡易書留・現金書留郵便物	○	×	/	○
	特定記録郵便	○	×		○
	別納郵便物	○	×		○
	ゆうメール	○	×		○
	レターパック	○	×		○
	ゆうパック	○	○		○
	チルドゆうパック	○	○		×
	国際郵便	×	×		○
切手・印紙の売りさばき		○	×		○
配達		○	○		
集荷		○	○		

【貯金】

主な取扱商品・サービス		JAバンク 母島代理店				ゆうちょ銀行			
		窓口		ATM		窓口		ATM	
		5月21日まで		5月22日以降		3月31日まで (JA母島店)	4月1日以降 (母島支所)	3月31日まで (JA母島店)	4月1日以降 (母島支所)
普通貯金(通常貯金)		△	○	廃止	○	○	設置なし	○	
定期貯金(定額・定期貯金)		△	○		○	○		○	
定期積立(自動積立定額・定期貯金)		△	×		○	○		×	
振込・送金	自社の口座間送金	△	○		○	○		○	
	他行への送金	△	○		×	○		○	
	国際送金	×	×		×	×		×	
	給与の自動受取の申込	△	×		×	×		×	
	年金の自動受取の申込	△	×		○	○		×	
公金(地方税、介護保険料等)の納付		△	○ ^{※1}		○	○		○	○ ^{※1}
歳入金 納付	国民年金保険料、国税	△	(ペイジー)		○	○		○	(ペイジー)
	交通反則金	×	×		○	○		×	×
	電波利用料	×	○ ^{※1}		×	×		○ ^{※1}	○ ^{※1}
	労働保険料	△	(ペイジー)		×	×		×	(ペイジー)

※1 ペイジーとは、公金、歳入金等の支払いをATM、パソコン又はスマートフォンから支払うことができるサービスです。

公金については、払込書に「公」の表示があるものは、取扱いが可能です。

歳入金については、領収済通知書にPay-easy(ペイジー)マークの表示のあるものは、取扱いが可能です。

※2 簡易郵便局では受け付けできませんが、ご要望がある場合は日本郵便(株)と個別調整します。

【保険】

主な取扱商品・サービス	かんぽ生命	
	3月31日まで (JA母島店)	4月1日以降 (母島支所)
保険料の受け入れ	○	○
満期、生存保険金の支払いの受付・支払	○	○
入院、死亡保険金の支払いの受付・支払	×	×

【凡例】 ○：取扱可能、△：取次処理で可能(父島のJAバンクで処理するため時間を要する)、×：取扱不可

令和元年度小笠原村決算の報告

1. 一般会計決算

令和元年度歳入決算の総額は47億6,298万4,115円となっており、前年度と比較すると2億4,839万4,776円(5.5%)の増となりました。歳入の根幹となる村税は、個人村民税、法人村民税、固定資産税、軽自動車税の増収により845万4,766円の増、地方交付税は1億589万3千円の増となっています。前年度比較しての増額は、国有提供施設等所在市町村助成交付金、国庫支出金、都支出金、繰入金の増が主な要因となっています。一方で、使用料及手数料、寄附金、諸収入、村債などが減となっています。

また、歳出は、総額45億1,427万9,985円となり、前年度と比較すると2億2,168万8,982円(5.2%)の増となりました。款別に主な増減をみると、総務費は、小笠原航路における代替船就航に係る船舶整備費負担金や職員住宅用地購入など大きな事業もありましたが、平成30年度の防災無線設備更新、返還50周年事業の事業費が大きく、2億2,693万4,171円(16.0%)の減、民生費は、母島の児童福祉施設整備費、出産支援金の増により、4,026万5,494円(6.8%)の増、衛生費は、清瀬職住11号棟建築、下水道事業特別会計への繰出金の増加により、9,820万1,840円(8.8%)の増、農林水産業費は、父島農道危険木の伐採経費、既存の補助事業の増額、新規補助事業の実施により、583万2,912円(7.4%)の増、商工費は、プレミアム付商品券事業の実施、扇浦園地整備に伴い設計委託の実施により、606万8,317円(4.8%)の増、土木費は、振興開発事業、市町村土木補助事業がともに事業費増、母島水路改修工事の実施により、1億7,172万7,342円(126.5%)の増、教育費は、父島小中学校改築基本計画の策定、母島の体育施設管理費の増加により、3,051万1,600円(12.6%)の増、災害復旧費は、台風21号の影響による災害復旧事業の実施により、5,850万4,187円の増、公債費は、元金・利子の償還額の減少により、6,794万3,533円(22.4%)の減、諸支出金は、災害復旧・復興特別交付金基金の新設、財政調整基金及び減債基金積立金の増加により、1億71万1,640円(48.0%)の増となっております。

【総括】

年度	歳入総額(円)	歳出総額(円)	差引(円)	繰越すべき財源(円)	実質収支(円)
令和元年度	4,762,984,115	4,514,279,985	248,704,130	11,766,000	236,938,130

【歳入】

科目	決算額(円)	構成比(%)	科目	決算額(円)	構成比(%)
村税	503,069,310	10.5	分担金及負担金	8,490,269	0.2
地方譲与税	7,705,000	0.2	使用料及手数料	262,425,852	5.5
利子割交付金	920,000	0.0	国庫支出金	372,649,971	7.8
配当割交付金	4,576,000	0.1	都支出金	1,094,139,416	23.0
株式等譲渡所得割交付金	2,818,000	0.1	財産収入	46,394,246	1.0
地方消費税交付金	56,729,000	1.2	寄附金	1,543,638	0.0
自動車取得税交付金	3,023,090	0.1	繰入金	142,906,928	3.0
国有提供施設等所在市町村助成交付金	119,300,000	2.5	繰越金	221,998,336	4.6
地方特例交付金	6,903,000	0.1	諸収入	79,760,059	1.7
地方交付税	1,562,332,000	32.8	村債	265,300,000	5.6
交通安全対策特別交付金	0	0.0	合計	4,762,984,115	100.0

【歳出】

<目的別>

<性質別>

科目	決算額(円)	構成比(%)	科目	決算額(円)	構成比(%)
議会費	62,685,689	1.4	人件費	998,406,134	22.1
総務費	1,190,658,380	26.4	物件費	1,254,282,402	27.8
民生費	633,315,568	14.0	維持補修費	35,045,518	0.8
衛生費	1,213,518,734	26.9	扶助費	74,483,462	1.6
農林水産業費	84,930,890	1.9	補助費等	350,322,156	7.8
商工費	131,492,263	2.9	公債費	235,311,300	5.2
土木費	307,510,849	6.8	積立金	302,923,265	6.7
消防費	13,585,713	0.3	投資及出資金	0	0.0
教育費	272,227,771	6.0	貸付金	3,600,000	0.1
災害復旧費	58,504,187	1.3	繰出金	537,989,675	11.9
公債費	235,311,300	5.2	普通建設事業費	663,411,886	14.7
諸支出金	310,538,641	6.9	災害復旧費	58,504,187	1.3
合計	4,514,279,985	100.0	合計	4,514,279,985	100.0

2. 特別会計決算

令和元年度特別会計の決算額は下表のとおりです。

会計の名称	歳入総額(円)	歳出総額(円)	繰越すべき財源(円)	実質収支(円)
国民健康保険特別会計	325,211,378	325,211,378	0	0
簡易水道事業特別会計	668,020,204	665,940,444	0	2,079,760
宅地造成事業特別会計	4,328,568	4,328,568	0	0
介護保険(保険事業勘定)特別会計	81,422,605	72,562,605	0	8,860,000
介護保険(介護サービス事業勘定)特別会計	172,195,686	172,195,686	0	0
下水道事業特別会計	241,244,002	240,828,438	0	415,564
浄化槽事業特別会計	17,122,805	17,115,808	0	6,997
後期高齢者医療特別会計	27,638,029	27,561,518	0	76,511

3. 基金の残高

令和元年度末における基金の現在高は下表のとおりです。

基金の名称	現在高(円)
財政調整基金	972,196,851
減債基金	414,540,578
公共施設等整備基金	511,326,753
役場庁舎建設基金	100,213,576
災害対策基金	91,962,691
土地開発基金	81,277,872
社会福祉推進基金	83,238,728
霊園基金	21,868,934
産業振興基金	61,943,526
農道維持管理基金	32,298,619
観光振興基金	14,272,308
進学助成基金	26,057,899
特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金	10,742,000
情報通信基盤整備基金	50,420,505
ふるさと寄附基金	2,080,756
簡易水道事業基金	20,854,335
介護保険給付準備基金	83,960,908
災害復旧・復興特別交付金事業基金	79,835,000
基金合計	2,659,091,839

4. 地方債の現在高

令和元年度末における各会計の地方債の現在高は下表のとおりです。

会計の名称	現在高(円)
一般会計	1,792,340,716
簡易水道事業特別会計	1,378,667,178
下水道事業特別会計	461,160,583
浄化槽事業特別会計	46,760,041
現在高合計	3,678,928,518

5. 村の財政状況を表す指標

令和元年度決算時(カッコ内は昨年度の数値)

●財政力指数：0.262(0.256)

この数値が1を超えるほど財源に余裕があるとされています。

●経常収支比率：85.7%(84.6%)

人件費、公債費等の経常的な経費に、村税、地方交付税等を主にする一般財源収入が充当される割合を示します。この数値が大きくなるほど財政の弾力性が失われるとされています。

財政健全化法に基づく 財政指標の公表

【健全化判断比率】

令和元年度決算に基づき健全化判断比率を算定した結果、次の表1のとおり、いずれの指標においても早期健全化基準を下回りました。

【公営企業の資金不足比率】

令和元年度決算に基づき公営企業の資金不足比率を算定した結果、次の表2のとおり、いずれの会計においても経営健全化基準を下回りました。

表1

	健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	15.00%	20.00%
連結実質赤字比率	-	20.00%	30.00%
実質公債費比率	6.9%	25.0%	35.0%
将来負担比率	-	350.0%	

表2

	資金不足比率	経営健全化基準
簡易水道事業特別会計	-	20%
浄化槽事業特別会計	-	

※資金不足額がないため、資金不足比率は「-」で表示しています。

令和元年度小笠原村決算においては各指標とも基準を下回っており、健全な財政運営がなされています。

●財政健全化法の詳細は総務省ホームページをご覧ください。
<http://www.soumu.go.jp/iken/zaisei/kenzenka/index.html>

●問合せ先 財政課財政係 2-3112
第4回行文線未整備区間の整備再開に向けた村民説明会

小笠原支庁と村役場は、行文線未整備区間の整備内容、環境配慮などについて、島内関係団体と意見交換を行う場として、「行文線未整備区間の整備に関する検討会」を発足し、これまで6回検討会を重ねて参りました。このたび、道路設計の検討状況などを説明するため、次のとおり村民説明会を開催いたします。皆様のご参加をお待ちしております。

【日時】 1月18日(月)
 午後3時～4時30分、
 午後7時～8時30分

※同じ内容で2回開催します。
【場所】 小笠原村地域福祉センター1階 多目的ホール
 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、消毒・マスクの着用等にご協力ください。

●問合せ先 総務課総務係 2-3111

小笠原村インターネット接続サービス移行に伴う利用料金の納付等について

◇利用中止の申請について◇
 インターネット接続サービスの移行に伴う、小笠原村インターネット接続サービスの利用中止申請は不要です。

◆利用料金のお支払いについて◆
 小笠原村インターネット接続サービス利用料金の納付は、次のとおりです。
 ◎父島 令和3年1月分まで
 ◎母島 令和2年12月分まで

※小笠原村インターネットは、切替え指定工事日まで、利用可能です。

●問合せ先 総務課IT推進係 2-3111

小笠原中学校 学校公開・作品展示・総合発表会(第一・二学年)のお知らせ

二学期の学校公開を次のとおり実施します。保護者・地域の皆様方には、ぜひ、ご参観いただきますようご案内いたします。また、学校公開の期間中には、これまでの学習の成果として「作品展示」「総合発表会(第一・二学年)」も併せて行います。なお、新型コロナウイルスの感染拡大の状況によっては、中止や内容を変更する場合がありますのでご了承ください。

学校公開・作品展示

【期日】 1月19日(火)～23日(土)
 (振替休業日1月21日(木)を除く)

【時間】 朝読書 午前8時～
 授業 午前8時20分～午後0時10分
 午後1時30分～3時20分

作品展示 午前8時～午後3時30分
 (ただし23日(土)は午後4時20分まで)

(ただし23日(土)は午後4時20分まで) 部活動も参観できますが、部により活動日・時間が異なります。

総合発表会(第一・二学年)

【期日】 1月23日(土)
 【時間】 午後1時30分～3時30分

【場所】 小笠原小中学校体育館

※車でのご来校はご遠慮ください。
 ※上履きをお持ちください。
 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、検温・消毒・マスク着用をお願いいたします。

●問合せ先 小笠原中学校 2-2502

父島での生ごみの出し方のお願い

日頃より、ごみの減量化及びリサイクルにご協力いただき誠にありがとうございます。昨年は、7月よりプラスチック廃棄物減量化の一環として、レジ袋の有料化が全国でスタートし、ごみの減量化の意識が高まった年でありました。新年を迎えるにあたり、可燃ごみの減量化に効果的な、父島での生ごみの出し方について、改めてご案内させていただきます。

現在、父島では生ごみ類は十分に水切りをして出していたくようお願いしております。これは、父島の生ごみが焼却処理されており、水分量を下げることが、可燃ごみ重量の低減および燃焼効率の向上につながるためです。

一方、母島では、生ごみを分別回収しており、土中埋め込み型の処理槽を10基設置し、その中で生ごみを発酵分解させ土に還す取組を行っています。父島においても、家庭菜園や、農業利用で堆肥化を目的とした取り組みが進んでいます。小笠原村では、排出されるごみの処理コスト等も考慮しつつ、減量化とリサイクルに、今後も取り組んでまいります。

父島にお住いの皆様には、ごみ減量化の一歩として、生ごみの水切りを、重ねてお願い申し上げます。

●問合せ先

環境課生活環境係 2-2270

ポンコツ車などの島外搬出

ポンコツ車など(使用済自動車・バイク・タイヤ)の島外搬出は、共勝丸の運航ごとに調整を行っており、事前の申込みが必要で、申込み受付は随時行っていますが、転出時期の3月末は込み合いますので、3月末までの搬出を希望される方は、お早めのお申込みをお願いします。

なお、使用済自動車については海上輸送費の8割を公益財団法人自動車リサイクル促進センターが補助しております。

●申込み・問合せ先

環境課生活環境係 2-2270
母島支所庶務係 3-2111

第39回ぐらしの法律・税金相談

法律関係者のボランティア「小笠原サポート専門家グループ」により「第39回ぐらしの法律・税金相談」が開催されます。

ご相談のある方は、ぜひこの機会をご利用ください。

◎ぐらしの法律・税金相談・遺言相談
皆様の法律相談、税金相談、遺言相談に、弁護士、司法書士、税理士が無料で応じます。

遺言など公証人の公正証書作成(有料)は、準備がありますのでお問い合わせください。

【父島】2月7日(日)午後7時～9時

2月8日(月)午前9時～午後5時

場所：地域福祉センター

【母島】2月7日(日)午後7時～9時

2月8日(月)午前9時～午後1時

場所：母島支所

※予約は不要ですが、事前予約をご希望の方は、お問い合わせください。

※ご希望があれば相談会場以外でも出張してご相談をお受けします。

●問合せ先 村民課住民係 2-3113
サポート専門家グループ専用電話
03-5919-3530

行政相談所の開設

【実施日程】1月12日(火)

【実施時間】午後7時～9時

【実施場所】地域福祉センター

【行政相談委員】

総務大臣委嘱小笠原地区担当 山田捷夫

《住所》小笠原村父島字奥村

《電話》090-7173-6768

※予約の必要はありません

●問合せ先 村民課住民係 2-3113

償却資産の申告

令和3年度の償却資産の申告期限は、2月1日(月)です。

固定資産税の対象となる資産のうち償却資産については、その所有者が毎年1月1日現在の所有状況などを、その資産の所在地の市町村長に申告しなければなりません。

償却資産とは、土地・家屋以外の事業の用に供することができる資産で、所得税・法人税の確定申告で減価償却の対象となる資産ですが、次のような資産も申告の対象となりますのでご注意ください。

- ・建物の賃借人が施工した建物附属設備
- ・償却済の資産だが事業用に供している
- ・簿外資産(補助金で取得した資産など)
- ・未稼働資産
- ・他人にリースしている資産など

なお、次の方は村役場税務係または母島支所までご連絡ください。

○令和2年中に事業を開始された方

○事業を行っている方で、申告書が送付されていない方

○減少資産用や増加・全資産用の申告書が不足する場合

○耐用年数など、その他ご不明な点がある場合

また、新型コロナウイルス感染症等の影響で事業収入が減少した中小事業者等に対して、令和3年度分に限り、償却資産、事業用家屋に係る固定資産税の軽減措置があります(土地は対象外)。

軽減を受ける方は、償却資産の申告とあわせて軽減措置の申告が必要です。

詳細は、村および中小企業庁ホームページをご覧ください。

小笠原村財政課
<https://www.vill.ogawara.tokyo.jp/zais>

中小企業庁
<https://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/zeis>

ai/2020/200501zeisei.html

●問合せ先 財政課税務係 2-3112

固定資産税の減免

次に該当する場合、固定資産税の減免を受けられる場合があります。

【要件】

- ①貧困により生活保護の扶助などを受ける者が所有する固定資産
- ②公益のために直接専用する固定資産(私道、公民館、公園、福祉利用、学校教育など公共の用に供する施設および用地、公共団体などに無償で貸し付けている資産など)
- ③村の全部または一部にわたる災害、もしくは火災などにより著しく減じた固定資産
- ④住宅のバリアフリー改修に係る固定資産
- ⑤住宅耐震改修に係る固定資産
- ⑥認定長期優良住宅に係る固定資産
- ⑦熱損失防止(省エネ)改修住宅に伴う固定資産

【申請場所】

《父島》財政課税務係

《母島》母島支所庶務係

【申請期限】固定資産税の納付期限まで

※②「公益のために直接専用する固定資産」の減免については、1月4日(月)～2月1日(月)まで

●問合せ先 財政課税務係 2-3112

今月の納期限および口座振替日

1月は、個人住民税(村・都民税(第4期)、国民健康保険税(第4期)および介護保険料(第4期)の納期です。

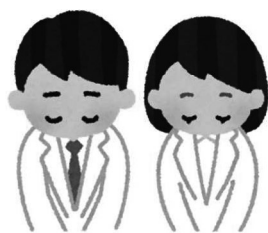
納期限および口座振替日は、2月1日(月)となっておりますので、納期限までにお納めいただきますようお願いいたします。

口座からの自動払込による納付を申し込まれている方は、口座振替日の残高不足にご注意ください。

●問合せ先 財政課税務係 2-3112

村民課住民係 2-3113

よろしくお祈いします



会計年度任用職員の募集

村では次のとおり会計年度任用職員を募集します

【会計年度任用職員とは】

地方公務員法の改正により、令和2年4月から新たに設けられた非常勤の職で、会計年度(毎年4月1日から翌年3月31日まで)内のうち、必要な期間任用される職員です。**会計年度を超えての任期の更新制度はありません。**

【各職種共通事項】

- 地方公務員法第16条に該当する人は申込みできません
- 任用期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日の間で職種ごとに定める期間
- 勤務時間 各職種とも1日あたり7時間45分以内、1週間あたり29時間以内(詳しくはお問合せください)
- 申込み期限 令和3年1月29日(金)午後5時15分まで
- 必要書類 市販の履歴書(顔写真添付)に必要事項を記入(免許・資格等を要する職種は、任用の際、免許証、資格証等の写しが必要となります)

職種	募集人数	業務内容	勤務先	任用期間	勤務日時 (下記時間帯中、 週29時間以内)	報酬額 (時給)	応募資格	条件等	問合せ・応募先
【村役場・母島支所】									
事務補助員	1名	事務補助業務	財政課	R3.4.1～R4.3.31	8:00～17:15の間 (週20時間程度)	1,013円～ 1,119円	不問	8/1～11/30の間は 勤務を要さない ワード・エクセルが 使える方	財政課税務係 2-3112
事務補助員	1名	事務補助業務	村民課	R3.4.1～R3.5.31 (応相談)	9:00～12:00 (応相談)	1,013円～ 1,119円	不問		村民課住民係 2-3113
事務補助員	1名	事務補助業務	村民課	R4.3.1～R4.3.31 (応相談)	9:00～12:00 (応相談)	1,013円～ 1,119円	不問		村民課住民係 2-3113
事務補助員	4～5名	事務補助業務	村民課	R3.4.1～R4.3.31	月1日2時間程度	1,013円～ 1,119円	不問	グループ就労訓練 を兼ねるため、周 囲と協調性を持つ て業務に取り組ん でいただける方	村民課福祉係 2-3939
歯科医師	1名	父島乳幼児歯 科健診業務	村民課	R3.4.1～R4.3.31	月1日3時間程度	4,083円～ 4,601円	歯科医師免許		村民課福祉係 2-3939
歯科衛生士	1名	父島乳幼児歯 科健診補助業 務	村民課	R3.4.1～R4.3.31	月1日3時間程度	1,022円～ 1,350円	歯科衛生士免許		村民課福祉係 2-3939
保育士	併せて 1～2名	父島乳幼児健 診補助業務	村民課	R3.4.1～R4.3.31	月1日3時間程度	1,060円～ 1,288円	保育士免許		村民課福祉係 2-3939
看護師		父島乳幼児健 診補助業務	村民課	R3.4.1～R4.3.31	月1日3時間程度	1,015円～ 1,470円	看護師免許 准看護師免許		村民課福祉係 2-3939
保育士	併せて 1名	母島乳幼児健 診補助業務	村民課	R3.4.1～R4.3.31	年6回 1回3時間程度	1,060円～ 1,288円	保育士免許		村民課福祉係 2-3939
看護師		母島乳幼児健 診補助業務	村民課	R3.4.1～R4.3.31	年6回 1回3時間程度	1,015円～ 1,470円	看護師免許 准看護師免許		村民課福祉係 2-3939
事務補助員	1名	事務補助業務	建設水道課	R3.4.1～R4.3.31	9:00～16:00の間 (週18時間程度)	1,013円～ 1,119円	不問	ワード・エクセルの できる方を優先	建設水道課 2-3115
事務補助員	1名	事務補助業務	会計室	R3.4.1～R4.3.31	9:00～17:15の間	1,013円～ 1,119円	不問		会計室 2-3180
事務補助員	1名	事務補助業務	議会事務局	R3.4.1～R4.3.31	8:00～17:15の間	1,013円～ 1,119円	不問		議会事務局 2-3118
【保育園】									
保育士	併せて 5～6名	保育業務	父島保育園	R3.4.1～R4.3.31	8:00～17:15の間 シフト勤務あり	1,060円～ 1,288円	保育士免許 保育士登録	保育士免許所有者 を優先	村民課福祉係 2-3939
一般業務員 (保育補助業 務)		保育補助業務	父島保育園	R3.4.1～R4.3.31	8:00～17:15の間 シフト勤務あり	1,013円～ 1,119円	不問		村民課福祉係 2-3939
一般業務員 (調理業務)	1名	調理業務	父島保育園	R3.4.1～R4.3.31	8:00～17:15の間 シフト勤務あり	1,013円～ 1,119円	不問		村民課福祉係 2-3939
歯科医師	1名	歯科検診業務	父島保育園	R3.4.1～R4.3.31	年2回 1回3時間程度	4,083円～ 4,601円	歯科医師免許		村民課福祉係 2-3939
歯科衛生士	1名	歯科検診補助 業務	父島保育園	R3.4.1～R4.3.31	年2回 1回3時間程度	1,022円～ 1,350円	歯科衛生士免許		村民課福祉係 2-3939
保育士	併せて 2名	保育業務	母島保育園	R3.4.1～R4.3.31	8:00～17:15の間 シフト勤務あり	1,060円～ 1,288円	保育士免許 保育士登録	保育士免許所有者 を優先	母島支所庶務係 3-2111
一般業務員 (保育補助業 務)		保育補助業務	母島保育園	R3.4.1～R4.3.31	8:00～17:15の間 シフト勤務あり	1,013円～ 1,119円	不問		母島支所庶務係 3-2111

【診療所】									
看護師	2名	外来業務 病棟業務	小笠原村診療所	R3.4.1~R4.3.31	8:00~17:15の間	1,182円~ 1,470円	看護師免許	5~6時間以上 勤務可能な方	医療課診療所係 2-3800
医療事務員	併せて 3名	医療事務業務	小笠原村診療所	R3.4.1~R4.3.31	8:00~17:15の間	1,051円~ 1,158円	医療事務資格		医療課診療所係 2-3800
事務補助員		医療事務業務	小笠原村診療所	R3.4.1~R4.3.31	8:00~17:15の間	1,013円~ 1,119円	不問		医療課診療所係 2-3800
一般業務員	1名	リハビリ補助業 務	小笠原村診療所	R3.4.1~R4.3.31	火曜日・金曜日 13:30~17:15の間	1,013円~ 1,119円	不問		医療課診療所係 2-3800
医療事務員	併せて 3名	医療事務業務	母島診療所	R3.4.1~R4.3.31	8:00~17:15の間	1,051円~ 1,158円	医療事務資格		医療課診療所係 2-3800
事務補助員		医療事務業務	母島診療所	R3.4.1~R4.3.31	8:00~17:15の間	1,013円~ 1,119円	不問		医療課診療所係 2-3800
【老人ホーム】									
看護師	1名	看護業務	太陽の郷	R3.4.1~R4.3.31	8:00~17:15の間	1,182円~ 1,470円	看護師免許		医療課診療所係 2-3800
介護員	5名	介護業務	太陽の郷	R3.4.1~R4.3.31	6:00~20:15の間 シフト勤務	1,043円~ 1,272円	介護福祉士資格 又は介護初任 者講習修了相当	詳細につきまして はお問い合わせせ ください	医療課診療所係 2-3800
一般業務員 (介護補助業 務)	若干名	居室の清掃・ 洗濯等	太陽の郷	R3.4.1~R4.3.31	8:00~17:15の間	1,013円~ 1,119円	不問	詳細につきまして はお問い合わせせ ください	医療課診療所係 2-3800
一般業務員 (調理業務)	2名	調理業務	太陽の郷	R3.4.1~R4.3.31	5:00~19:45の間 1日7時間45分 シフト勤務	1,013円~ 1,119円	不問		医療課診療所係 2-3800
【小中学校】									
特別支援教 育補助員	併せて 3名	特別支援教育 業務	小笠原小学校	R3.4.1~R4.3.31	7:45~16:15 (週29時間以内)	1,108円~ 1,426円 *1)	教員免許	学校休業期間を除 く	教育委員会事務局 2-3117
一般業務員 (特別支援教 育補助業務)		特別支援教育 補助業務	小笠原小学校	R3.4.1~R4.3.31	7:45~16:15 (週29時間以内)	1,013円~ 1,119円 *1)	不問		教育委員会事務局 2-3117
特別支援教 育補助員	併せて 1名	特別支援教育 業務	小笠原小学校	R3.4.1~R4.3.31	7:45~16:15 (週20時間以内)	1,108円~ 1,426円 *1)	教員免許	学校休業期間を除 く	教育委員会事務局 2-3117
一般業務員 (特別支援教 育補助業務)		特別支援教育 補助業務	小笠原小学校	R3.4.1~R4.3.31	7:45~16:15 (週20時間以内)	1,013円~ 1,119円 *1)	不問		教育委員会事務局 2-3117
事務補助員	1名	事務補助業務	小笠原小学校	R3.4.1~R4.3.31	7:45~16:15 (週29時間以内)	1,013円~ 1,119円	不問		教育委員会事務局 2-3117

*1) 特別支援教育補助員及び一般業務員のうち特別支援教育補助業務に従事する者の報酬額については、看護師免許、准看護師免許又は介護福祉士資格を有している場合一定の割増しがあります。詳しくはお問い合わせください。

●この募集は、令和3年度の予算成立を前提に行っています。予算成立の状況によっては、募集内容の変更又は取りやめることがありますので、あらかじめご了承ください。

小笠原村職員募集

小笠原村職員募集							
職 種	募集人数	年齢要件	資格等	配属先	採用時期	申込締切	試験日
一般事務	若干名	昭和61年4月2日 以降生まれ		本庁又は 事業所	令和3年 5月以降	令和3年1月29日	令和3年 2月21日
技術 (大卒土木・機 械) (高卒土木)	1名	昭和50年4月2日 以降生まれ		本庁又は 事業所	令和3年 4月以降	令和3年1月29日	令和3年 2月21日
薬剤師	1名	昭和36年4月2日 以降生まれ	薬剤師	医療事業所	応相談	随時	個別調整 (採用選考)
介護支援専門員	1名	昭和36年4月2日 以降生まれ	介護支援専門員	本庁または 事業所	応相談	随時	個別調整 (採用選考)
詳しくは試験選考要項をご覧ください。要項は、村ホームページに掲載しています。							
問合せ先 総務課総務係 2-3111							